

# 地域から支持される金融機関に 潜在的なグリーン・ソーシャル債券投資

前回(2月6日号)は、地方金融機関によるグリーン・ソーシャル債券(社会貢献債)投資の実態について解説しました。現状の取り組みはそれなりに合理的と言えそうですが、地域から支持される地方金融機関という役割を考えると、まだまだ新たなアプローチの余地は残されています。

## 地域貢献に結び付かず

そもそも地方金融機関の最大のステークホルダー(利害関係者)はそれぞれの地域社会であるはずですが、

しかし、前回紹介したグリーン・ソーシャル債券への投資は地域社会への貢献に必ずしも結び付いていないと言え切れません。

なぜならグリーン・ソーシャル債券の資金充当先が、いずれも海外のプロジェクトであるためです。

地方金融機関が購入したグリー

ン・ソーシャル債券は世界銀行やアジア開発銀行の発行した債券で、いずれも新興国での気候変動や水に関するプロジェクトへの資金に充当されています。

グリーン・ソーシャル債券は発行体こそ国内の国際協力機構(JICA)であるものの①貧困削減②持続的経済成長③地球規模課題への対応④平和の構築—を目的として低所得階層の国々でのプロジェクトに優先的に資金を充当するものとなっています。

地域社会への貢献という地方金融機関に期待される役割に沿いつつ、グリーン・ソーシャル

ン・ソーシャル債券に関する取り組みを進めていくためにはどうしたらよいでしょうか。二つの道筋を提案したいと思います。

## 自治体が発行宣言を

第一に、地方公共団体の発行する債券を購入する際に、「地方公共団体が発行する債券はグリーン・ソーシャル・ソーシャル債券である」と宣言するよう促すことです。日本の地方公共団体

によるグリーン・ソーシャル債券発行宣言といえば、2016年10月の東京都による環境サポーター債発行が挙げられます。東京都はこ



ゴルフ場跡地を活用した太陽光発電所に並ぶ太陽光パネル=福島県須賀川市(本文とは関係ありません)

の債券をグリーン・ソーシャル債券発行に向けたトライアルとして位置付けるとともに、購入対象者を東京都、埼玉・千葉・神奈川各県に在住・在勤・在学の個人や地域に事業所などを有する法人・団体に限定し、地域社会へのアピールを効果的に行いました。

環境サポーター債の資金使途は保有施設の省エネ化や太陽光発電設備、都市の緑化などということですが、多くの地方公共団

体で同様の資金需要は見込まれるでしょう。

加えてソーシャル債券の資金充当先としての社会課題にはそれぞれの地域性があり、各地方公共団体が独自性を持った債券を発行する余地があります。

図表では過去3年間に発行された住民参加型市場公募地方債の中で潜在的にグリーン・ソーシャル債券の要素を内包すると考えられるものを取り上げています。

住民参加型市場公募地方債は発行体に居住する個人・法人に購入者を限定することが多く、購入者へのアピールのため充当対象の事業を明示しています。

これは、当該債券がグリーン・ソーシャル債券またはグリーン・ソーシャル債券と極めて高い類似性を有すること

を意味しています。グリーン・ソーシャル債券は発行体自らが自主的に宣言すれば、そう認識されるという特性があります。しかし、わが国の地方公共団体は、これ

まで、そうした宣言を行ってきませんでした。

言い換えれば、わが国には潜在的にグリーン・ソーシャル債券予備軍が大量に存在しているといっても過言ではありません。

地方金融機関が投資家として地方公共団体に働き掛け、グリーン・ソーシャル債券と銘打った債券を實現し、それを購入する方が、地域社会への貢献という点ではより直接的になると考えます。

## 評判獲得に寄与

第二に、地方金融機関がグリーン・ソーシャル債券の投資家としてだけでなく、自ら発行体となることです。前回ご紹介したとおり、各地方金融機関は省エネ住宅やエコカーといった環境配慮のための貸付

### 潜在的なグリーン・ソーシャル債券とみられる 住民参加型市場公募地方債例

| 名称                                | 対象事業                                   | 種別      |
|-----------------------------------|--|---------|
| 埼玉県第8回埼玉の川・愛県債                    | 川の再生などの河川整備事業                          | グリーン債券  |
| 2013年度熊野市公募公債(ささゆり熊野市民債)          | 13年度汚泥再生(し尿)処理センター建設事業                 | グリーン債券  |
| 14年度第1回鳥取県公募公債(「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債) | 農業農村小水力発電施設導入、防災関連、再生可能エネルギー発電施設導入促進事業 | グリーン債券  |
| 岡谷市15年第1回公募公債(輝くまちおかや市民病院債)       | 医療機器整備(320列CT装置などの購入)事業                | ソーシャル債券 |
| 第14回なごやか市民債                       | 地震・防災対策など安心や安全に関わる施策など                 | ソーシャル債券 |
| 船橋市16年度第1回公募公債(船橋みらい債)            | 保育園整備事業、児童ホーム整備事業、公民館整備事業              | ソーシャル債券 |

出所:一般財団法人地方債協会ウェブページから日本総合研究所作成

併せてコミットメントを公表することは内外投資家および地域社会からのレピュテーション(評判)獲得に大きく寄与するものと想像されます。

このように、グリーン・ソーシャル債券投資に関して地方金融機関が果たせる役割はまだ多くあります。地域

を数多く手掛けてきました。それらに充当する資金をグリーン・ソーシャル債券として調達することもできるのです。現在のところ、環境配慮の貸付額について特にコミットメントを公表していませんが、グリーン・ソーシャル債券発行に

社会から支持される地方金融機関を目指すための方策の一つとして、グリーン・ソーシャル債券投資がより積極的に位置付けられることを期待したいと思います。

(日本総合研究所 創発戦略センター スペシャルリスト 黒田 一賢)